

## 臨時休業期間中における子どもの受け入れについて（お知らせ）

臨時休業期間中の、学校におけるお子さんの受け入れについては、原則行いません。ただし、各家庭において、やむを得ない事情でお子さんを受け入れる場合の対応については、次のとおりとします。

### 1 やむを得ない事情の例

- ・日中、一人で過ごさなければならない状況にある小学校1、2年生等

※学校での受け入れを希望する保護者は、事前に学校に相談してください。

### 2 お子さんを受け入れる場合の対応

- ・受け入れ時間は、8時15分から15時30分までの間で希望する時間とします。  
例 午前のみ、午後のみ、11時～13時 等
- ・給食はありません。必要に応じて弁当を持たせてください。
- ・登下校は、原則、保護者が送迎してください。
- ・登校の際には、保護者が家庭で検温を行ってください。学校においても適宜、検温を行います。37.5℃以上もしくは風邪の症状がある場合は、速やかに帰宅させることとします。
- ・できる限りマスクを着用させてください。学校では、少人数に分かれて読書や自主学習を行います。なお、担任が対応するとは限りません。
- ・グループ学習や運動等は、原則行いません。

※お子さんの受け入れについて、不明な点があれば、個別に学校又は市教育委員会にご相談ください。

### <問い合わせ先>

大沢野中学校 教頭 只石 展英

(電話) 468-2600

富山市教育委員会 学校教育課

(電話) 443-2134